

県立高等学校の学校歯科医の先生方へ

日頃診療のお忙しい中、学校歯科保健にご尽力いただき誠にありがとうございます。当委員会では、県立高校での学校歯科保健活動を効率良く行うため、3年前より千葉県教育委員会学校安全保健課（以下、県教）や学校関係者と協議を重ね、効率化健診の導入に力を注いできました。

当委員会が効率化を目指した理由は、現在の県立高等学校の学校歯科健診は学校歯科医一人当たり生徒600人と負担が多く、また濃密な学校カリキュラムのため、ゆとりをもって日程を組むことも憚れる状態が背景にあります。

このことは歯科医師の学校歯科医離れもさることながら、今後子供を持つ可能性のあるプレパパ・プレママ生徒への歯科保健教育の時間を十分に取れないことにつながり、その生徒だけでなく将来の子供たちへの影響も懸念しているからです。

そこで健診方法を工夫して、生徒へ声掛けをする時間（保健教育の時間）を作りだそうと考えました。効率の良い健診方法は新型コロナウイルス感染拡大の防止の一助となることもあり、賛同して頂いた学校が多くありました。

令和2年度、県立高等学校122校中52以上の学校（42%）で効率化健診を採用していただきました。そして、事後検証のため養護教諭、学校歯科医双方にアンケート調査をしたところ、双方とも効率化健診を導入された9割以上の方に高評価を頂きました。

そこで、令和3年度からは、県教容認のもとに効率化健診を行うため、アンケート結果と共に、要望書を県教に提出いたしました。（別紙①参照）

しかし、県教の回答は、「平成27年度の事務連絡において赤字の文言により従来どおりの健診方法を採用する。またその旨を学校側に対しても通知する。」とのことでした。（別紙②参照）

県教は学校歯科医の負担は認めております。その中で児童生徒の健康を守っていることにも先生方に感謝しています。しかし、文科省の事務連絡には従わざるを得ない。ということでした。

これにより、当委員会が勧めて参りました効率化健診を、**県教容認のもと行うことは不可能**となりました。県教の同意を得ることができず、深くお詫び申し上げます。

ただし、健診方法を含む学校におけるすべての事は学校長に決定権があります。学校長、養護教諭と相談し、同意のもとであれば、昨年度同様、効率化健診を行うことができます。

（学校は基本的に県教の指示に従うことが多いので、実際は難しいかもしれませんが。）

健診現場の改善、そして歯科保健活動の見直しを今後も引き続き千葉県教育委員会と協議を重ねて参ります。先生方におかれましてはご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月17日

千葉県歯科医師会 学校歯科・スポーツ歯科推進委員会
松田雅子・池田正崇・塚田幸生・福井峰雄・上床喜和子・鈴木淳

千歯発第461号
令和3年3月4日



千葉県教育庁教育振興部
学校安全保健課
課長 日根野 達也 殿

一般社団法人千葉県歯科医師会
会長 砂川 稔

要望書

要望内容：県立高等学校の学校歯科健診方法において、「従来の健診、もしくは、千葉県歯科医師会が推奨している効率化健診を採用することは学校側の判断に委ねる」として、学校へ通知を要望します。

歯科健康診断は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無のスクリーニングであるべきところ、現在一般的に行われている方法は、健康診断票の歯式に、1本ずつ、現在ある歯を確認して記号を記入し、むし歯や、初期病変の場所、本数、歯肉や歯垢の異常の程度を記入するなど、細部まで、確認作業をしています。そのために健診時間がかかり、授業時間に影響をきたしている場合があります。養護教諭は、膨大なデータの入力をしています。学校歯科医は、校内において限られた設備の環境のもと、限られた時間内で、児童生徒を一人で、平均400人を健診することは、かなりの労力を強いられます。

健診結果のお知らせには、異常がみられた部位や数までは記載されません。また、文科省や千葉県教育委員会が公表している学校歯科保健統計に、異常がみられた歯の本数や、現在ある歯の本数はありません。異常がみられた児童生徒は、かかりつけ医を受診し、かかりつけ医が健康管理する、この流れが「生涯かかりつけ医を持つ」とつながります。

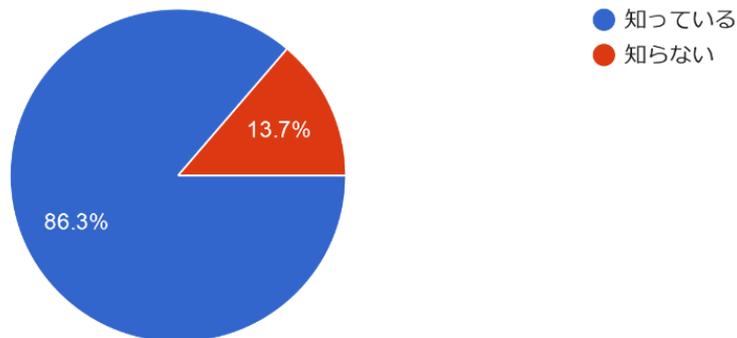
学校歯科医は、効率よく検査を行い、なぜ、異常があるのか、また異常を放置するとどうなるのか、等、将来を見据えたこの時期に、健康教育をおこなうことにより、自己健康管理の大切さを身に付け、今後の健診受診率への上昇、健康寿命の延伸につながると考えます。高等学校ではカリキュラム上、歯科保健指導をする時間を持つことが困難です。健診の時間を有効に使用するために、効率よく健診することは、生徒に声掛けする時間、ゆとりが生まれます。

学校歯科健診をスクリーニングに徹底し、そのために必要な検査を行い、学校における健康診断の目的に見合った健診を行うべきです。

従来の健診方法、効率化健診方法の採用は学校に選択権を委ねる、として、県教育委員会から学校への通知していただくことを要望します。

千葉県立高校における学校歯科健診効率化に関するアンケート（学校歯科医向け）

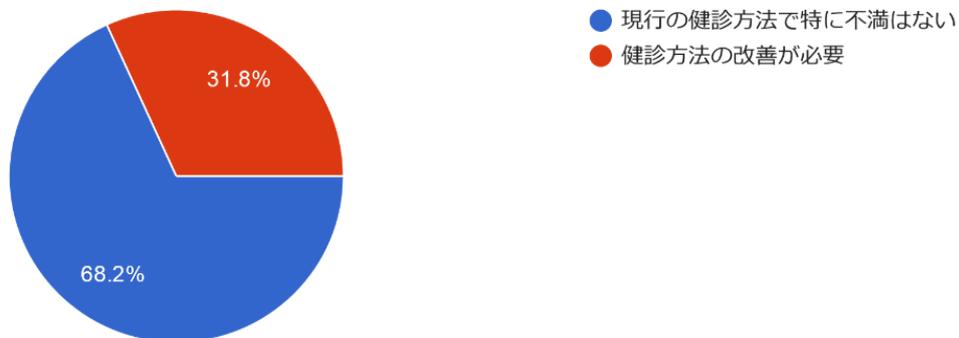
県立高校122校 県立高校学校歯科医 234名中160件の回答

千葉県歯科医師会で勤めている効率化した学校歯科健診（以下、効率化健診）をご存知ですか？
160件の回答

『知らない』と回答された方

現在の学校歯科健診について
22件の回答

別紙①-2



『健診方法の改善が必要』と回答された方

どのような改善が必要とされますか？具体的にお教えてください。

効率化	簡略化と明確性
カリエスの本数をデータ取る歯科健診は必要かとは思いますが、現代では顎関節の異常や歯根（肉）のチェック、プラーク付着等に重点を置きたいと私は思います。	3号様式の変更
簡素化	翌年での改善の状況が把握できると良い

その他、学校歯科健診についてご意見がございましたらお教えてください。

- ・健診は確定診断と違うということ、また個別の定期検診が必要なことを広く周知させるよう対策を取って欲しい。

2. 校医を担当されている県立高校で効率化健診を取り入れましたか？

138 件の回答

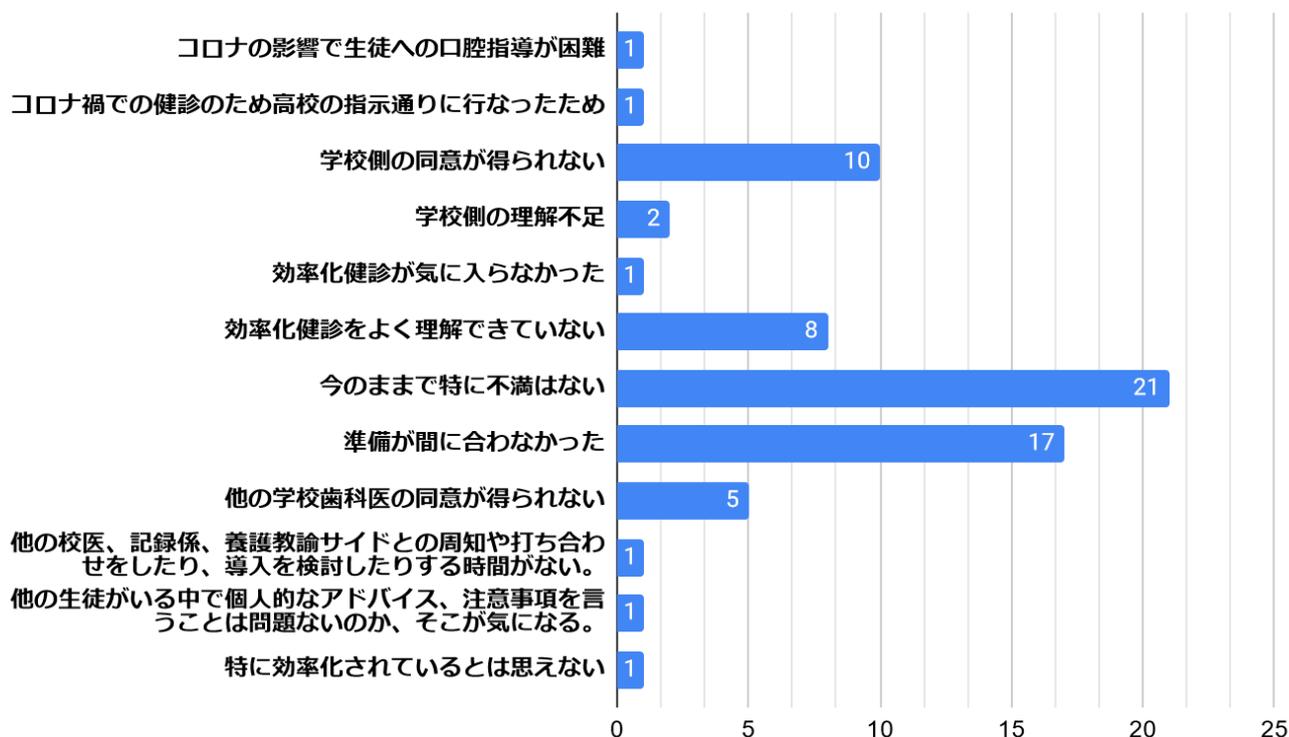


『まだ健診してないが取り入れる予定』と回答された方

その他、学校歯科健診についてご意見がございましたらお教えてください。

<p>幕総は 3000 人生徒がいて 5 名のドクターで健診を行います。</p> <p>帯同は禁止されてるのに、何回注意しても帯同する先生がおり、今回学校側に止めるよう伝えました。</p> <p>今年度は帯同しませんでした。私に厚生労働省に申請すれば帯同は問題ないと皮肉を言って来ましたが、矛盾していて笑えます。年配の先生は何がしたいのかわからない。教育委員会が禁止して厚生労働省が OK を出す。どちらが本当の事を言ってるんだか。</p> <p>松田理事よろしく申し上げます</p>	<p>千葉市歯科医師会では出来るのに県歯で出来ないのは論外です。</p> <p>やる気があるなら丸投げしないで委員会を機能させ実行させて下さい。</p> <p>教頭には内容や利便性を伝えました。学校側はいい返事をしていましたが、健診する側がまとまっていません。</p>
<p>校長先生が怖いから</p>	<p>効率化健診はドクターが 5 名いて、重鎮の年配の先生が否定的で話が進まない。</p>
<p>コロナの影響で色々考える余裕がほしいです</p>	<p>単独の先生が実践するならまだしも、複数先生がいる学校は歯科医師会が先導しないと実行できません。</p>
<p>学校側に統一見解を周知していただいて、早く効率化を進めていただく事を希望いたします。</p>	

「効率化健診を取り入れない理由について、当てはまるものをすべて選んでください。」のカウント数



その他、学校歯科健診についてご意見がございましたらお教えてください。

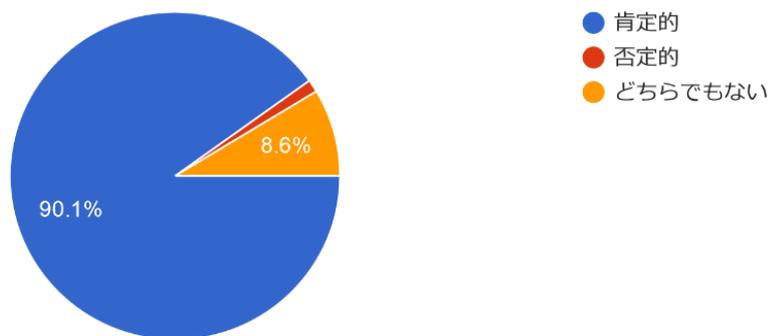
<p>来年の春の健診はどうなるのでしょうか？</p> <p>以前より 処置歯、未処置歯は本数のみで部位の記載はなかった。</p>	<p>行政および財源の問題ではあるが生徒数に対して学校歯科医の人数が少ない。そのうえに健診にかけられる時間も少ない。もっと1人1人に時間をかけて健診をしたいと思っている。</p>
<p>小学校に比べると高校の校長の、生徒の健診や健康に対する関心が低過ぎると思います。少なくとも私が校医をやっている高校の校長は健診のやり方はどうでもいいと思っていると感じます。養護の先生は真剣に考えて下さっています。</p>	<p>郡市会の後押しがまったく無かった。余談だが教育委員会から小学生検診は効率化検診は実施しないことが要望された。</p>
<p>健康診断なのでしっかりとやりたい</p>	<p>今期はチャンスと思ったが、学校側の承諾は得られたが、2人体制なので実施出来なかった。</p>
<p>一学年のみ簡易型健診ができないかと打診されたが、趣旨に添わないという事で従来通りに歯科健診をすることになった。</p>	<p>健診を簡素化するのではなく、校医の数を増員し、1校医あたりの健診者数を減らすのが理想だと考えます。</p>
<p>効率化健診の資料を渡し説明を養護教諭に行った。同意を得られないとは違うが未処置歯の「あ</p>	<p>養護教諭を通じて県教育委員会に効率化健診について問い合わせた結果、学校側の判断として従前通りの方</p>

<p>る」「なし」であると本数が不明である。本数が多い学生には指導をしているので現在のままの方法で行いたいとの回答だった。</p>	<p>法行って頂きたいとの事だった。効率化推進のためには県教育委員会の意向・了承を県立高校、校医それぞれに対して周知下さいます様お願い申し上げます。</p>
<p>一年生のみ今までの健診をして、二三年生は希望者のみの健診をすることが効率的だと思います。</p>	<p>効率化を取り入れたいので、学校側への周知をもっとやってほしい</p>

『取り入れた』と回答された方

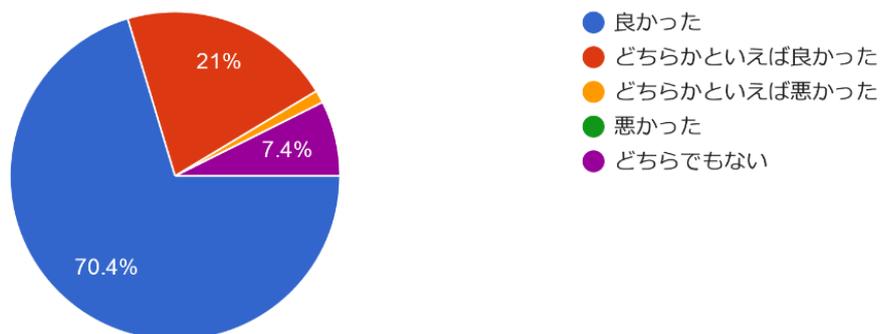
学校側に効率化健診を提案したときの反応はいかがでしたか？

81件の回答



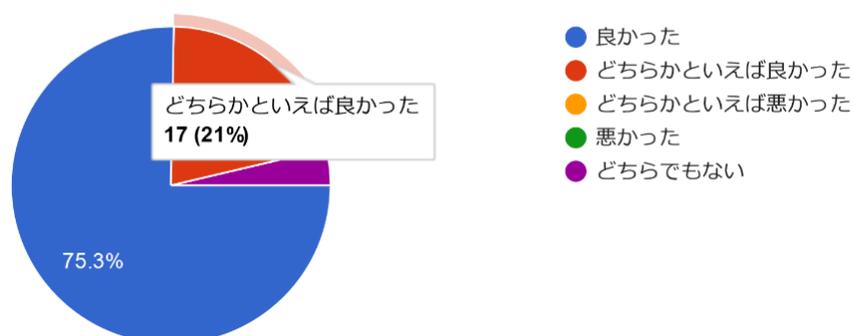
効率化健診後の学校側の反応はいかがでしたか？

81件の回答



効率化健診を行った先生自身の感想はいかがでしたか？

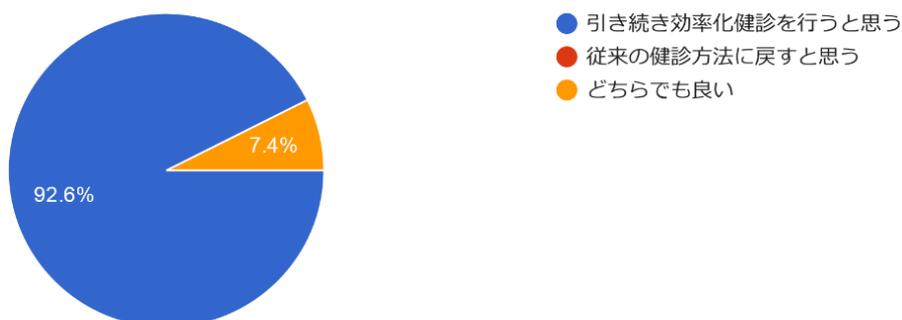
81件の回答



『良かった』『どちらでもよい』と回答された方

来年度の学校歯科健診について、

81件の回答



『引き続き行う』『どちらでもよい』と回答された方

その他、学校歯科健診についてご意見がございましたらお教えてください。

今回の簡素化はコロナが後押しした影響が大き過ぎ、学校側の歯科保健の真の反応かは考慮すべきだと思う。一方で、簡素化の欠点が少ない事が周知出来たとは思っています。	う蝕がほとんど無いので効率化のメリットが出ない。従来の検診と効率化の検診での検診にかかる時間の違い、どのくらい説明に時間が取れるのか説明してほしい。
CR 充填の判別の観点から、とても良いと思う。	付け外しのしやすく、衛生管理上問題の無い手袋の紹介・購入サポート
全てスムーズに行う事ができ、生徒にも話す余裕が出来て充実した検診となりました。	県立高校は生徒数に対して校医の数が少ないと思う。見直して欲しいです。
小学校、中学校での歯科健診に教育委員会、校長会の賛同を得て欲しい。	効率化を小中学校まで広げていければと思います。最終的には市町村教育委員会 学校教育部の

	判断と思いますが、引き続き県教育委員会または県の学校教育部への働きかけをお願いします。
今年は感染対策もあり効率化が上手くいったか難しい状況でした。	付属中学も効率検診を行うべきでしょうか？
何回か実施していく中で、新しい方法を見つけ出したいと思います。	近隣の高校(市立)で自殺者があり身元確認で歯科健診表と照らし合わせたら簡素化健診だったので使いものにならなかったそうです。ですのでCの部位だけは明記する事にしました。
ただ 生徒への積極的な声かけはしたつもりです。	数年後に、小中学校に反映していければ良いと思います。
効率化して時間が出来た分、生徒と話す事が出来るのが良いと思うように	学校側が歯科医師という職業をみくだしているとおもう。耳鼻科など他の健診とやり方をそろえてほしい。定時制と全日制で、校医を分けてほしい。
1人の学校歯科医の見る人数が、現在550人となっているのであまりに負担が大きいので、人を増員して欲しいです。	今回、コロナ渦ということがあり、学校側も短時間の歯科健診に対し協力的でした。これを機に効率化の方法が定着するのでは、と思いました。
生徒に指導する時間が持た	来年度からは希望する生徒のみが受診対象ではないのでしょうか。
簡素化して生徒と歯科相談にあてるといいと思います。従来の半分の時間で終わりました。ただ養護教諭からは、「簡素化について県教育委員会から何一つ文書が出ていない。本当に簡素化しているのか？ただ、手を抜きたいだけなのでは？」と思われています。今回はコロナ禍の緊急避難的措置として受け入れられたけど、来年も継続して行うには、県教育委員会からの文書発行が必須と感じます。	全日制に置いては、良いと思います。しかし定時制に置いては、口腔内が、良くないので、丁寧な、検診と、各生徒への伝達、指導が必要だと思います。良い生徒も、いますが、全日制生徒と比べて、虫歯、歯肉炎、歯石も多いです。口腔清掃状況も、良いかたもありますが、全日制生徒と比べて、かなり、よくありません。歯が歯石で埋まっている生徒もいました。実際の、歯磨きを、学校での夕食後、行っていただくことなどできたら、かなり良くなると、思います。何か良い方法はないのでしょうか？ご相談申し上げます。お忙しい所申し訳ありませんが、ご教示くださいますようよろしくお願いいたします。
効率化有り難う御座います。	虫歯だらけの子がいても、歯医者に行きなさいとしか言えなくて、残念な気持ちになった。もっと、啓発活動が必要なのではないかと考えます。
大変有意義な取り組みだと思います。	来年の新型コロナ感染症の状況しだいでしょう！
学校の方針なのでしょうが、生徒に検診前の手指消毒をさせてたがそれだったらうがいなどをしてもらいたかった。	口腔全体を診る時間が増えるので、生徒たちにも有益。
歯式の記入用紙に、中学校まで使っている二桁表	養護教諭の先生は、来年は従前にするかも？的に

<p>示(two digit)を印刷するなど、義務教育で使う用紙と、統一していただくと使いやすいと思う。</p>	<p>話されていました。学校歯科健診は養護教諭の先生がリードするものと伺いましたので、養護教諭の先生の意向に合わせる所存です。</p>
<p>作成いただいたビデオの内容を咀嚼するのに丸2～3日を要しました（ビデオを繰り返し再生して書き起こして、自分なりにマニュアル化するまで）。</p> <p>従前に戻すと時間延長につながるのでは、効率化が普及することを願っております。</p>	<p>健診を実施してみて、非常に良く練られていると思いました。実際に相当な時短に繋がり、一人ひとりに一言声掛けすることもできました。</p>
<p>何回か行なってまた評価すると良いと思います。</p>	<p>精密検査をやるわけでないので</p>

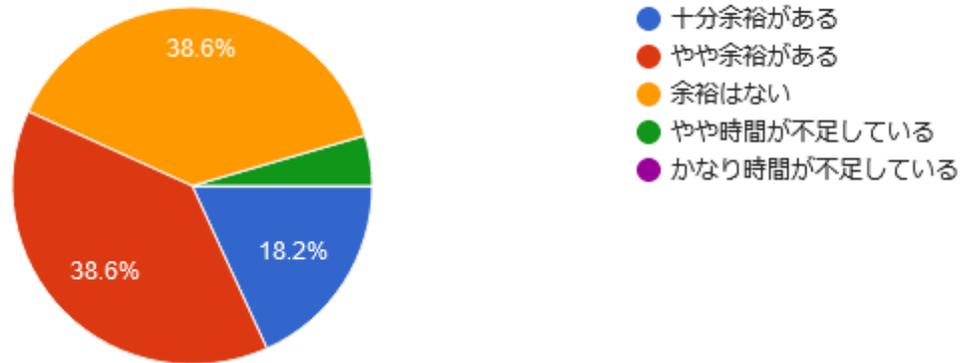
千葉県立高校における学校歯科健診効率化に関するアンケート（養護教諭向け）

県立高校 122校 県立高校養護教諭 46校の回答

①

歯科健診時の、生徒の移動や誘導、健診などにかかる時間に余裕はありますか？

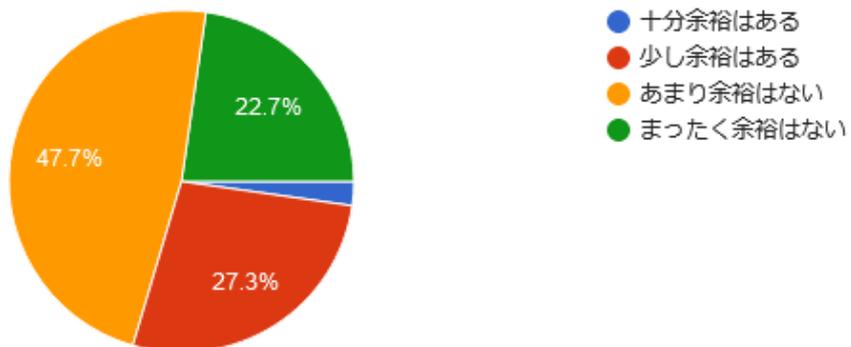
44件の回答



②

1学年を対象にした、学校歯科医による特別講義（学校歯科健診を除く）などの歯科保健活動を行う時間的余裕はありますか？

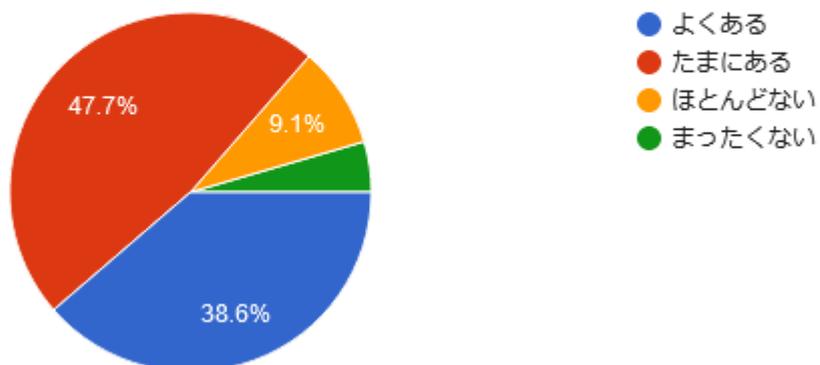
44件の回答



③

歯科健診時、学校歯科医が口頭で生徒に直接口腔保健指導をすることはありますか？

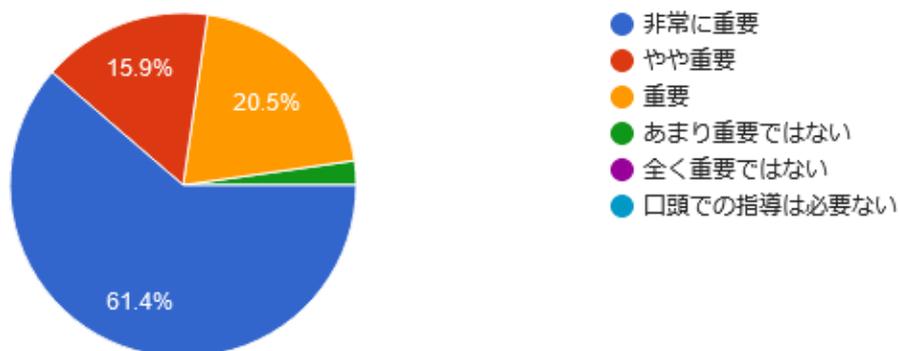
44 件の回答



④

歯科健診時に、学校歯科医が口頭で生徒に口腔衛生指導をすることは、生徒の歯・口の健康づくりに重要だと考えますか？

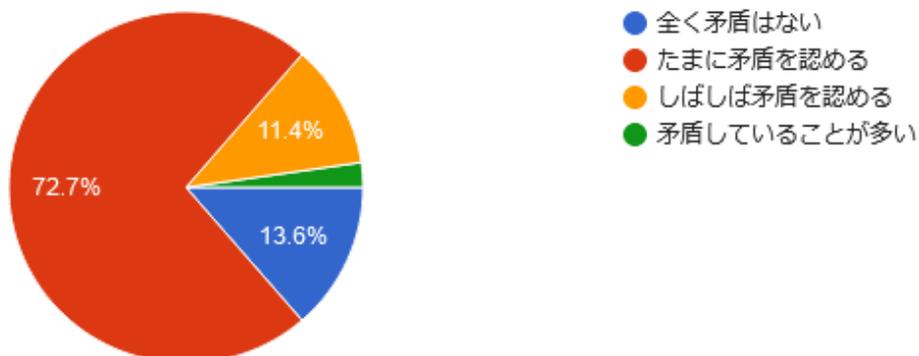
44 件の回答



⑤

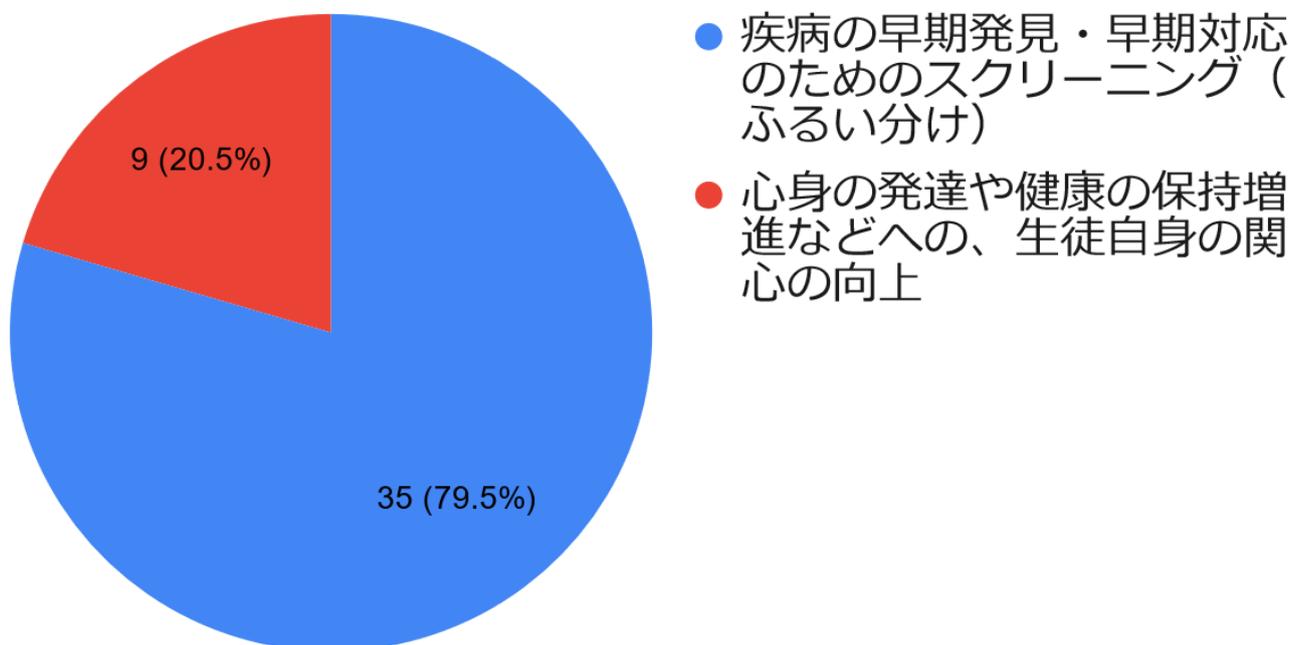
過去の健診をさかのぼって見返したとき、検診結果に矛盾が生じていることはありますか？
(例：「前年『○』(処置歯)だったところが、今年『/』(健全歯)になっていた」、「前年『C』(う歯)だったところが『/』(健全歯)になっていた」 など)

44 件の回答



⑥

「学校歯科健診において、最も重要な役割と考えるものを、ひとつお選び下さい。」



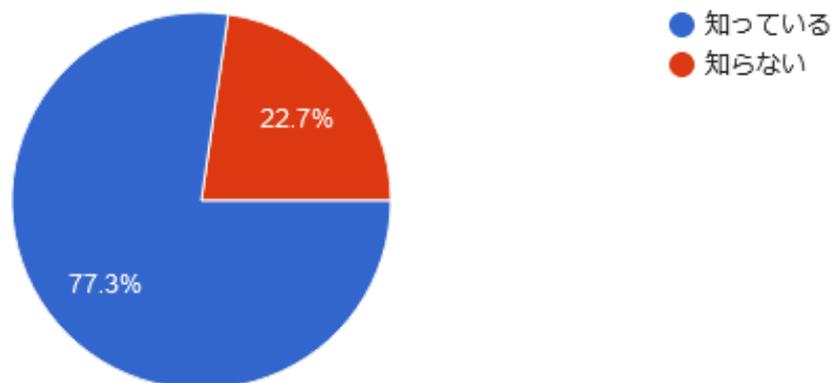
- 疾病の早期発見・早期対応のためのスクリーニング(ふるい分け)
- 心身の発達や健康の保持増進などへの、生徒自身の関心の向上

⑦

千葉県歯科医師会で勧めている、健診表の記入方法を効率化した学校

歯科健診（以下、効率化健診）をご存知ですか？

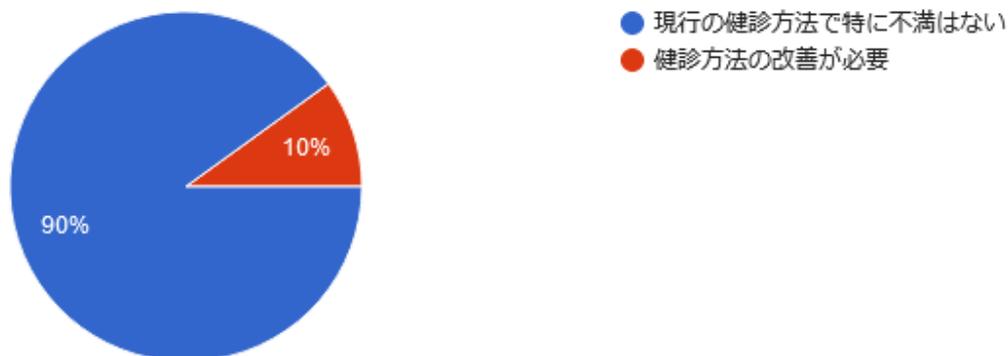
44 件の回答



『知らない』と回答された方

現在の学校歯科健診について

10 件の回答



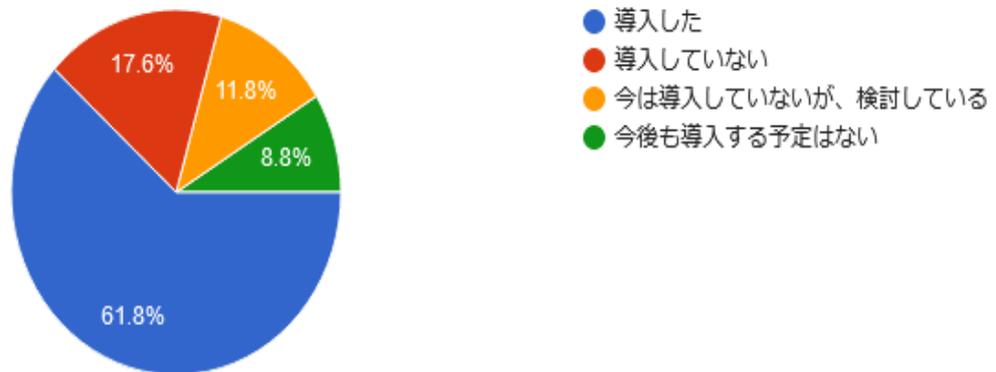
『健診方法の改善が必要』と回答された方

- ・マニュアル通りをお願いしたい

『知っている』と回答された方

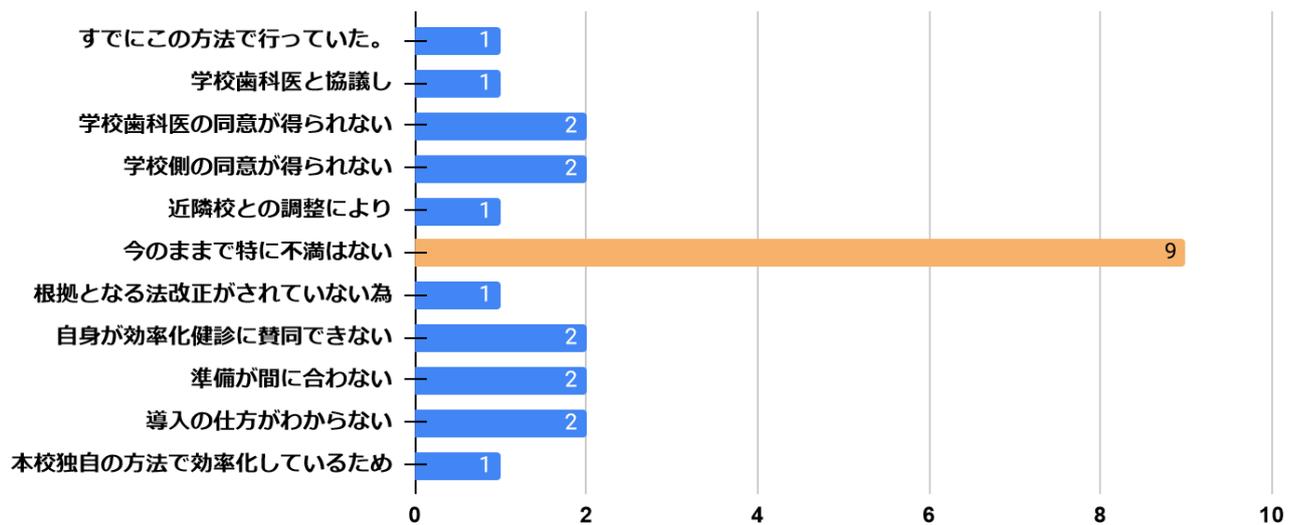
2. 貴校の学校歯科健診で効率化健診を導入しましたか？

34件の回答



『導入していない』『導入を検討中』『導入する予定はない』と回答された方

「効率化健診を導入しない（しなかった）理由について、当てはまるものをすべてお選び下さい。」のカウント数



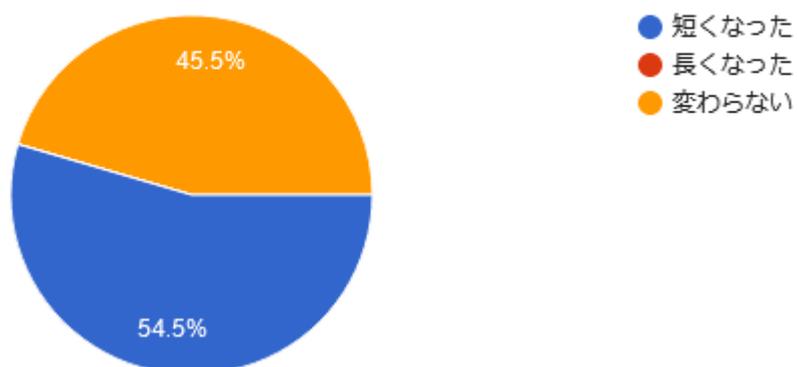
効率化健診に対するご意見を具体的にお教えてください。

歯科医の先生がその方法が良いとするのであれば、良いのではないかと思います。	検討すべきであるとは考える
学校規模や学校毎の状況に合わせた効率化が必要だと思います。	時間短縮で、大規模校なので助かります
歯科医師会から県教委等を通しての案内があれば、学校としても進めやすいのですが	特になし

『導入した』と回答された方

従来の健診方法と比較し、健診にかかる時間はいかがでしたか？

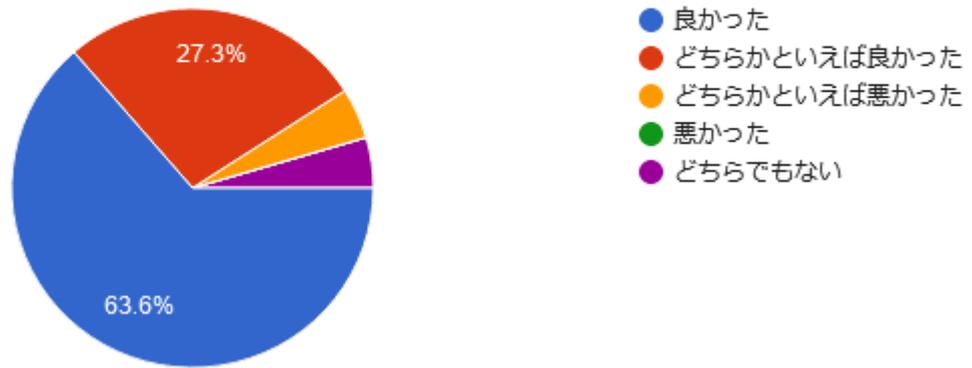
22件の回答



⑧

効率化健診を行った率直な感想はいかがですか？

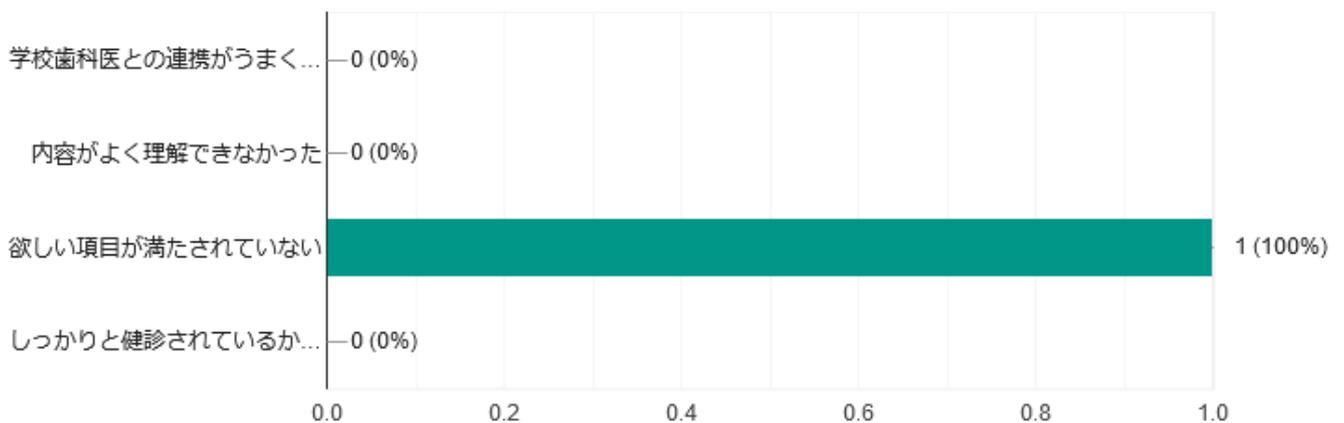
22 件の回答



『悪かった』『どちらかといえば悪かった』と回答された方

どのようなところが悪かったと思われましたか？当てはまるものをすべてお選び下さい。

1 件の回答



悪かったと感じたところを具体的にお教え下さい。

- ・ 現在歯数が把握できなかった。

⑨

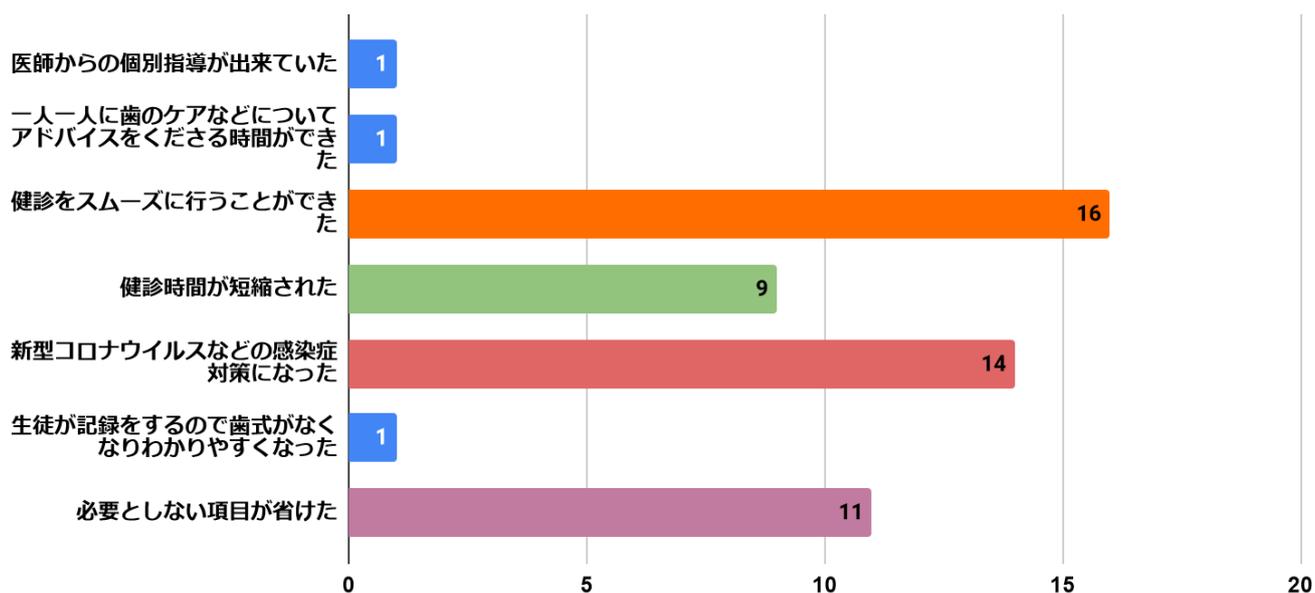
次年度の学校歯科健診について、

1件の回答



『良かった』『どちらかといえば良かった』と回答された方

「効率化健診を導入し良かった点で、当てはまるものをすべてお選び下さい。」のカウント数



「効率化健診を導入し良かった点で、当てはまるものをすべてお選び下さい。」のカウント数

良かったと感じたところを具体的にお教え下さい

検診がスムーズに進んだこと。また校医が生徒に直接指導する時間が増えた。	時間が短縮された。
歯科医の先生が生徒へ直接問診・保健指導していただくことができ、例年よりも生徒の生活へ還元されているところ	処置歯数を言わない分だけ歯科医と向かい合っている時間が短くなる
歯科保健指導の方に時間をまわせた	効果的なスクリーニングができた
学校歯科医の先生から、「スムーズで良いね」とお声かけいただいた。	上記のとおり前年度との比較はできませんが、効率化健診を導入したことで生じた時間に、とても丁寧に生徒に個別に説明をしていただきました。
一人一人に合わせた口腔内の課題についてアドバイスしてくださった。コロナ対策でソーシャルディスタンスをキープしたため物理的なゆとりと時間的なゆとりができたので生徒も落ち着いていた。	生徒への結果通知内容も押さえていただけたので、大きな様式変更なく済みました。
無駄を省き、その分歯科医による保健指導に時間を回せること	健診票の清書時に記載しなければならない項目が減った。
事前の問診票に基づき、保健指導を丁寧に行っていただけ 記録の簡略化はとてもよいと思う	上記の通り
学校歯科医の負担軽減、コロナ対策でのかかる時間の短縮	口を開けている時間が短縮された。

⑩

次年度の学校歯科健診について、

20件の回答



「どちらでもない」と回答した方

・コロナ禍においての検診で時間短縮を図れたのはよかったが、保健指導の時間も減ってしまったように感じる。また、歯式を見ただけでは処置歯と現在歯の区別がつかないため、スポーツ振興センターの障害見舞金請求の際に困ることがないか不安がある。

その他、学校歯科健診についてご意見がございましたらお教えください。

<p>検診器具の滅菌予算がつかず、校内で煮沸消毒をしている。感染症対策・衛生面から不安であるので、業者委託またはオートクレーブの全校導入に向けてぜひ働きかけてほしい。</p>	<p>学校歯科医のアドバイスは生徒を動かす言葉ばかりでした。むりな行動変容を求めず、すぐにできそうなアドバイス（例:今より15秒歯磨きの時間を延ばしてみようなど）をそれぞれにいただき、私自身も大変勉強になりました。これからもよろしくお願ひしたいです。</p>
<p>コロナ禍での検診だったので、今年度は指導の時間が減ってしまいましたが、歯科検診の際、ブラッシングの仕方や健歯について、保健指導や声かけをして褒めていただけなので、生徒はとても喜んでいます。おそらく全校生徒を対象にした講演会よりも、学校歯科医さんは大変ですが、個別指導の方が本校の生徒には合っていると思います。</p>	<p>生徒数が1,000人を超えるなか、2名の学校歯科医が1日で検診を行なうので余裕がありません。また、検診に立ち会える学校職員に限りがあり、記録を生徒に頼らざるを得ない現状があります。スクリーニングと生徒の意識向上に寄与する効率的な方法で実施したいと思います。</p>
<p>コロナ禍で学校歯科医の勧めもあり効率化健診を導入することになった。学校歯科医3人のお考えが異なっている。本校はう歯が少ないため時間的な効率化が図れたと思わなかった。さらに喪失歯に関しては、矯正のために抜歯したのかわかりにくかった。</p>	<p>毎年、とてもよく診ていただいています。ただ、照明等の条件が悪いので仕方がないのかもしれませんが、学校健診の精度が低いことはやはり気になります。（受診すると結果が違うことが多い）</p>
<p>*教育困難校では、歯科健診結果をもとに保健指導をする要素になるため、口腔内の状況をしっかりと把握する必要性を感じる。そのためには従来方式がよいと考える。</p>	<p>学校歯科医から一人ひとりへの課題等の声かけしていただけると、生徒自身事とらえてもらいやすく、その後の指導に繋がりがやすいと期待しています。</p>
<p>県の予算でミラーの消毒をする業者を紹介してほしいです。</p>	<p>いつもお二人の学校歯科医の先生は、本当に丁寧に生徒をみてくださいます。長時間かかる健診が、生徒の将来に向けての歯科保健に役立つものとなるように、大切なことに時間を使っていきたいと思っております。本当にいつも感謝しております。</p>
<p>歯科医によっては以前の検診に慣れている方がいるので、歯科校医主導でやりやすい方法で良いと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策は今後も継続していかなければならず、健診がスムーズに進むことは非常に有り難いことです。今後効率化健診が導入されていくのならば、歯の検査票の様式もあわせていければいいと思います。</p>
<p>保健指導や欠席者の検診。秋の検診の実施をお願いしたい</p>	



事務連絡
平成27年9月11日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課
各国公立大学法人・学校法人事務局
独立行政法人国立高等専門学校機構事務局 御中
各国公私立高等専門学校事務局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

児童、生徒、学生、幼児及び職員の健康診断の方法及び技術的基準の
補足的事項及び健康診断票の様式例の取扱いについて

平成26年4月30日付け（26文科ス第96号）でお知らせしたとおり、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成26年文部科学省令第21号）」が公布され、職員の健康診断及び就学时健康診断票に係る改正規定については同日に、児童生徒等の健康診断に係る改正規定等については平成28年4月1日から施行されることとなっております。

これに伴い、「学校保健法施行規則の一部を改正する省令の施行及び今後の学校における健康診断の取扱いについて」（平成6年12月付け文体学第168号文部省体育局長通知）別紙に定める「児童、生徒、学生、幼児及び職員の健康診断の方法及び技術的基準の補足的事項について」及び健康診断票様式例を廃止し、新たに別紙のとおり定めましたので、これを参考として健康診断の適正な実施等を図られるようお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校（専修学校を含む。）に対して、都道府県私立学校主管課におかれましては所轄の学校（専修学校を含む。）に対して、本件につき御周知くださるよう併せてお願いいたします。

（本件担当）

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課保健指導係

TEL：03-5253-4111（内線2918）

FAX：03-6734-3794



(注)

各欄の記入については、次によること。

- 1 「歯列・咬合」の欄 歯列の状態、咬合の状態について、異常なし、定期的観察が必要、専門医（歯科医師）による診断が必要、の3区分について、それぞれ0、1、2で記入する。
- 2 「顎関節」の欄 顎関節の状態について、異常なし、定期的観察が必要、専門医（歯科医師）による診断が必要、の3区分について、それぞれ0、1、2で記入する。
- 3 「歯垢の状態」の欄 歯垢の付着状態について、ほとんど付着なし、若干の付着あり、相当の付着あり、の3区分についてそれぞれ0、1、2で記入する。
- 4 「歯肉の状態」の欄 歯肉炎の発症は歯垢の付着とも関連深いものであるが、ここでは歯肉の増殖や退縮などの歯肉症状からみて、異常なし、定期的観察が必要、専門医（歯科医師）による診断が必要、の3区分について、それぞれ0、1、2で記入する。
- 5 「歯式」の欄 次による。
 - イ 現在歯、う歯、喪失歯、要注意乳歯及び要観察歯は、記号を用いて、歯式の該当歯の該当記号を附する。
 - ロ 現在歯は乳歯、永久歯とも該当歯を斜線又は連続横線で消す。
 - ハ 喪失歯はう歯が原因で喪失した永久歯のみとする。該当歯に△を記入する。
 - ニ 要注意乳歯は、保存の適否を慎重に考慮する必要があると認められた乳歯とする。該当歯に×を記入する。
 - ホ う歯は、乳歯、永久歯ともに処置歯○又は未処置歯Cに区分する。
 - ヘ 処置歯は、充填、補綴により歯の機能を営むことができると認められる歯で該当歯に○を記入する。ただし、う歯の治療中のもの及び処置がしてあるがう歯の再発等により処置を要するものは未処置歯とする。
 - ト 永久歯の未処置歯Cは、直ちに処置を必要とするものとする。
 - チ 要観察歯は主として視診にて明らかなう窩が確認できないが、う歯の初期病変の徴候（白濁、白斑、褐色斑）が認められ、その経過を注意深く観察する必要がある歯で該当歯にCOと記入する。具体的には、（1）小窩裂溝では、エナメル質の実質欠損は認められないが、う蝕の初期病変を疑うような褐色、黒色などの着色や白濁が認められるもの、（2）平滑面では、エナメル質の実質欠損は認められないが、脱灰を疑うような白濁や褐色斑等が認められるもの、（3）そのほか、例えば、隣接面や修復物下部の着色変化、（1）、（2）の状態が多数に認められる場合等、地域の歯科医療機関との連携が必要な場合が該当する。この場合は学校歯科医所見欄にCO要相談と記載する。
- 6 「歯の状態」の欄 歯式の欄に記入された当該事項について、上下左右の歯数を集計した数を該当欄に記入する。
- 7 「その他の疾病及び異常」の欄 病名及び異常名を記入する。
- 8 「学校歯科医」の欄 規則第9条の規定によって、学校においてとるべき事後措置に関連して学校歯科医が必要と認める所見を記入押印し、押印した月日を記入する。

保健調査の結果と視診触診の結果から必要とみられる事項や要観察歯がある場合には、歯式欄に加えこの欄にもCO、CO要相談と記入する。また、歯垢と歯肉の状態を総合的に判断して、歯周疾患要観察者の場合はGO、歯科医による診断と治療が必要な場合はGと記入する。歯周疾患要観察者GOとは、歯垢が

あり、歯肉に軽度の炎症症候が認められているが、歯石沈着は認められず、注意深いブラッシング等を行うことによって炎症症候が消退するような歯肉の保有者をいう。

- 9 「事後措置」の欄 規則第9条の規定によって学校においてとるべき事後措置を具体的に記入する。